

学生のみなさんへ

学 長

### 学生マナーの向上について

最近、近隣の方々から、学生のマナーやモラルに関する苦情が多く寄せられています。通学路や大学周辺での歩行喫煙、タバコやゴミのポイ捨て、バイクの騒音、声高な話し声等がその内容です。

本学では、入学時のオリエンテーションをはじめとして機会あるごとに注意を喚起し、大学生としてのマナーやモラルの遵守を指導しております。

特に未成年者の喫煙は法律で禁じられていることはみなさんも周知のことです。杉並区は区内全域が「路上禁煙地区」となっており、路上での喫煙・ポイ捨ては罰則の対象となります。

社会的に大学生のモラル低下が問題となっている今日、一部の心無い学生による行動が本学全体の学生への評価にもつながります。条例の定めを待つまでもなく、みなさんには、自分自身の問題として、みずからの行動を省み、高千穂大学学生としての誇りと自覚を持ち、他者への配慮に心がけた行動を望みます。